

国勢調査に用いる職業分類

平成27年国勢調査に用いる職業分類は、日本標準職業分類(平成21年12月設定)を基に編集したもので、職業中分類項目及び職業小分類項目については、一部、日本標準職業分類の中分類及び小分類の統合や分割などを行い、国勢調査の中分類項目及び小分類項目を設定している。

1 用語の意義

(1) 仕事

職業分類において仕事とは、一人の人が遂行するひとまとまりの任務や作業をいう。

(2) 報酬

職業分類において報酬とは、賃金、給料、利潤(個人業主)、その他名目のいかんを問わず、労働への対価として給されたものをいう。なお、賃金・給料等には、現物(自家生産物を除く。)を含む。

(3) 職業

職業分類において職業とは、個人が行う仕事で、報酬を伴うか又は報酬を目的とするものをいう。

2 分類の構成

本分類は、大分類、中分類及び小分類から成る3段階構成であり、その構成は大分類12、中分類57、小分類232となっている。

大分類	中分類	小分類
A 管理的職業従事者	3	5
B 専門的・技術的職業従事者	12	63
C 事務従事者	7	16
D 販売従事者	3	14
E サービス職業従事者	8	27
F 保安職業従事者	1	6
G 農林漁業従事者	3	12
H 生産工程従事者	7	46
I 輸送・機械運転従事者	5	13
J 建設・採掘従事者	3	17
K 運搬・清掃・包装等従事者	4	12
L 分類不能の職業	1	1
(計) 12	57	232

平成27年国勢調査職業分類分類項目名

大分類 中分類 小分類	職業分類の説明
A 管理的職業従事者	この大分類には、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制など、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理の仕事に従事するものが分類される。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も本分類に含まれる。
01 管理的公務員	国又は地方公共団体における課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するもの及び議会議員として立法関係の仕事に従事するものをいう。
01a 管理的公務員	
02 法人・団体役員	この中分類には、会社・独立行政法人・国立大学法人・地方独立行政法人・特殊法人・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・組合などの法人・団体の業務の方針決定・執行・監督の仕事に従事するものが分類される。
021 会社役員	
02a その他の法人・団体役員	
03 その他の管理的職業従事者	この中分類には、会社・独立行政法人・国立大学法人・地方独立行政法人・特殊法人・公益社団法人・公益財団法人・一般社団法人・一般財団法人・組合などの法人・団体における課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するもの及び個人が営む事業の経営・管理の仕事に従事するものが分類される。
03a 法人・団体管理的職業従事者	
049 他に分類されない管理的職業従事者	
B 専門的・技術的職業従事者	この大分類には、高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事するもの及び医療・教育・法律・宗教・芸術・その他の専門的性質の仕事に従事するものが分類される。この仕事を遂行するには、通例、大学・研究機関などにおける高度の科学的訓練・その他専門的分野の訓練又はこれと同程度以上の実務的経験あるいは芸術上の創造的才能を必要とする。
05 研究者	この中分類には、公的研究機関、大学附属研究所又は企業の研究所・試験所・研究室などの試験・研究施設において、自然科学、人文・社会科学の分野の基礎的又は応用的な学問上・技術上の問題を解明するため、新たな理論・学説の発見又は技術上の革新を目標とする専門的・科学的な仕事に従事するものが分類される。
051 自然科学系研究者	
052 人文・社会科学系等研究	
06 技術者	この中分類には、科学的・専門的知識と手段を応用して、農林水産業における企画・管理・監督・研究開発などの科学的・技術的な仕事に従事するもの、食品、電気・電子、機械、化学などの製品の開発・設計及び電気に関する技術の開発、施設の設計などの技術的な仕事及び製品の生産における生産性の検討・生産準備・設備計画などの工程設計、工程管理・品質管理、監督、指導並びに発送電など電気に係る機器又は施設の工事・維持・管理などの仕事に従事するもの、建築・土木・測量における計画・設計・工事監理・技術指導・施工管理・検査などの技術的な仕事に従事するもの及び情報処理及び情報通信に関する専門知識・経験をもって、適用業務の分析、システムの企画、プログラムの開発、構築されたシステムの管理、通信ネットワークの構築・保守などについての技術的な仕事に従事するもの並びに地質調査技術者など科学的・技術的な仕事に従事するものが分類される。

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
06a 農林水産・食品技術者	
07a 電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く)	
07c 機械技術者	
07d 輸送用機器技術者	
07e 金属技術者	
07f 化学技術者	
091 建築技術者	
09a 土木・測量技術者	
10a システムコンサルタント・設計者	
104 ソフトウェア作成者	
10c その他の情報処理・通信技術者	
11a その他の技術者	
12 保健医療従事者	この中分類には、医業、歯科医業、医業類似行為、これらに関連する医学・薬学の知識を必要とする専門的・技術的な仕事に従事するもの及び保健衛生に関連する技術的な仕事に従事するもの並びに獣医業に従事するものが分類される。
121 医師	
122 歯科医師	
123 獣医師	
124 薬剤師	
131 保健師	
132 助産師	
133 看護師(准看護師を含む)	
141 診療放射線技師	
143 臨床検査技師	
144 理学療法士, 作業療法士	
145 視能訓練士, 言語聴覚士	
146 歯科衛生士	
147 歯科技工士	
151 栄養士	
152 あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師, 柔道整	
15a その他の保健医療従事者	
16 社会福祉専門職業従事者	この中分類には、福祉事務所、児童相談所、更生相談所、婦人相談所、社会福祉施設及び福祉団体等において、専門的調査・判定、相談、保護、教護、援護、育成、更生、介護計画等の仕事に従事するものが分類される。
163 保育士	
16a その他の社会福祉専門職業従事者	
17 法務従事者	この中分類には、裁判官、検察官、弁護士及びその他司法に関連する専門的な仕事に従事するものが分類される。
17a 裁判官, 検察官, 弁護士	
17c 弁理士, 司法書士	
179 その他の法務従事者	
18 経営・金融・保険専門職業従事者	この中分類には、高度な企業経営・金融・保険に関する専門的知識や実務経験に基づき、他人の求めに応じて、財務会計、人事労務に関するコンサルティング、財務監査、税務指導などの仕事及び資産運用や金融取引に関する助言・リスクヘッジ・リスクマネジメント・投資戦略の設計などの仕事に従事するものが分類される。
181 公認会計士	
182 税理士	

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
183 社会保険労務士	
18a その他の経営・金融・保険 専門職業従事者	
19 教員	この中分類には、学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・高等専門学校・大学をいう）・専修学校・各種学校（学校教育に類する教育を行う施設をいう）・その他の教育施設などにおいて、幼児・児童・生徒・学生の教育・養護に従事するものが分類される。教育に従事する学長・校長（園長を含む）、部局長（大学の学部長・大学に附置される研究所の長・大学の附属図書館の長・大学共同利用機関の長をいう）、少年院において収容少年の教育に従事するものも本分類に含まれる。
191 幼稚園教員	
192 小学校教員	
193 中学校教員	
19a 高等学校教員	
196 特別支援学校教員	
19c 大学教員	
199 その他の教員	
20 宗教家	神道・仏教・キリスト教又はその他の宗教の布教，伝道，法要，式典などの祭式の執行，その他の宗教活動に従事するものをいう。
201 宗教家	
21 著述家，記者，編集者	この中分類には、詩歌・戯曲・小説などの文芸作品の創作の仕事に従事するもの，文学・学術などに関する著作・翻訳の仕事に従事するもの，新聞・雑誌などの記事の取材の仕事に従事するもの及び新聞・書籍・雑誌などを刊行するための資料を一定の目的の下に収集し，配列・整理するなどの仕事に従事するものが分類される。
211 著述家	
212 記者，編集者	
22 美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	この中分類には、彫刻・絵画・美術工芸品などの芸術作品の創作の仕事に従事するもの，工業的又は商業的製品などの装飾に関する専門的な仕事に従事するもの，肖像写真の撮影・焼付け・引伸しなどの仕事に従事するもの，映画・テレビジョン用撮影機の操作の仕事に従事するもの及び新聞・雑誌などの出版物に用いるためニュース・事件・人物などの撮影の仕事に従事するものが分類される。
22a 彫刻家，画家，工芸美術	
224 デザイナー	
225 写真家，映像撮影者	
23 音楽家，舞台芸術家	この中分類には、映画・演劇などの芸術作品の創作及び演奏・上演など芸術作品の再現に従事するものが分類される。
231 音楽家	
23a 舞踊家，俳優，演出家， 演芸家	
24 その他の専門的職業従事者	この中分類には、図書館司書，学芸員，カウンセラー（医療・福祉施設を除く），個人教師，職業スポーツ従事者，通信機器操作従事者，ヘッドハンターなど他に分類されない専門的な仕事に従事するものが分類される。
24a 図書館司書，学芸員	
24n 個人教師（音楽）	
24p 個人教師（舞踊，俳優， 演出，演芸）	
24r 個人教師（スポーツ）	
24s 個人教師（学習指導）	

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
24t 個人教師（他に分類されないもの）	
245 職業スポーツ従事者	
246 通信機器操作従事者	
24c 他に分類されない専門的職業従事者	
C 事務従事者	この大分類には、一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・調査・企画・会計などの仕事に従事するもの及び生産関連・営業販売・外勤・運輸・通信に関する事務並びに事務用機器の操作の仕事に従事するものが分類される。
25 一般事務従事者	この中分類には、庶務・文書・人事・厚生・企画・調査・広報・法務・教育研修などの仕事に従事するものが分類される。秘書・応接（電話応接を含む）などの仕事及び事務全般（「中分類26－会計事務従事者」～「中分類31－事務用機器操作員」に係るものを含む）の仕事に従事するものも本分類に含まれる。
25a 庶務・人事事務員	
254 受付・案内事務員	
256 電話応接事務員	
257 総合事務員	
25c その他の一般事務従事者	
26 会計事務従事者	現金・小切手・手形類の受払い、会計帳簿の記入、物品の購入・管理、原価計算などの会計の仕事に従事するものをいう。
26a 会計事務従事者	
27 生産関連事務従事者	生産現場の事務の仕事に従事するもの及び資材・製品などの出荷・受荷に関する事務の仕事に従事するものをいう。
27a 生産関連事務従事者	
28 営業・販売事務従事者	経営方針などに従い営業・販売に関する事務の仕事に従事するものをいう。
28a 営業・販売事務従事者	
29 外勤事務従事者	この中分類には、テレビジョン・電気・ガス・水道・新聞などの料金又は掛金の集金、調査票への記入依頼・回収、電気・ガス・水道などのメーターの検針などの外勤事務の仕事に従事するものが分類される。
291 集金人	
292 調査員	
299 その他の外勤事務従事者	
30 運輸・郵便事務従事者	この中分類には、運輸交通機関において、出札・改札・小荷物・貨物の受渡手続に関する事務の仕事及び郵便局において、郵便に関する事務の仕事に従事するものが分類される。
30a 運輸事務員	
303 郵便事務員	
31 事務用機器操作員	この中分類には、パーソナルコンピュータ、電子計算機、複写機などの事務用機器の操作などの仕事に従事するものが分類される。
311 パーソナルコンピュータ操作員	
312 データ・エントリ装置操作員	
31a その他の事務用機器操作員	

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
D 販売従事者	この大分類には、有体的商品の仕入・販売、不動産・有価証券などの売買の仕事、有体的商品・不動産・有価証券などの売買の仲立・取次・代理などの販売類似の仕事、商品の売買・製造・サービスなどに関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結、保険の代理・募集などの営業の仕事に従事するものが分類される。
32 商品販売従事者	この中分類には、有体的商品の仕入・販売などの仕事に従事するものが分類される。
321 小売店主・店長	
322 卸売店主・店長	
323 販売店員	
324 商品訪問・移動販売従事者	
325 再生資源回収・卸売従事者	
326 商品仕入外交員	
33 販売類似職業従事者	この中分類には、他人の間に立った売買の取次・あっせん（斡）旋の仕事、他人のための売買の代理の仕事、不動産・有価証券の売買及び他に分類されない販売類似の仕事に従事するものが分類される。
331 不動産仲介・売買人	
332 保険代理・仲立人（ブローカー）	
33a その他の販売類似職業従事者	
34 営業職業従事者	この中分類には、他人を訪問し、有体的商品の販売に関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事するもの及び金融・保険の商品の販売に関する勧誘・募集・契約締結の仕事に従事するもの並びに不動産、サービスの販売に関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事するものが分類される。
343 医薬品営業職業従事者	
34a 機械器具・通信・システム営業職業従事者	
346 金融・保険営業職業従事者	
347 不動産営業職業従事者	
34c その他の営業職業従事者	
E サービス職業従事者	この大分類には、個人の家庭における家事サービス、介護・身の回り用務・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス及び他に分類されないサービスの仕事に従事するものが分類される。
35 家庭生活支援サービス職業従事者	この中分類には、個人の家庭において、調理・育児・洗濯・掃除・介護などの生活を支援するためのサービスの仕事に従事するものが分類される。
351 家政婦（夫）、家事手伝い	
359 その他の家庭生活支援サービス職業従事者	
36 介護サービス職業従事者	この中分類には、医療施設、福祉施設等において入所者及び通所者に対し又は在宅介護サービスを提供する団体等からの指示等により、介護を必要とする者の居宅を訪問し、その者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護の仕事に従事するものが分類される。
361 介護職員（医療・福祉施設等）	
362 訪問介護従事者	

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
37 保健医療サービス職業従事者	この中分類には、病院、歯科医院、調剤薬局、動物病院などにおいて、医療行為は行わず、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師などからの指示により、専ら患者への食事などの介助、器具の清掃など補助的な仕事に従事するものが分類される。
371 看護助手	
37a その他の保健医療サービス職業従事者	
38 生活衛生サービス職業従事者	この中分類には、理容・美容・浴場・クリーニングなど個人に対する生活衛生サービスの仕事に従事するものが分類される。
381 理容師	
382 美容師	
383 美容サービス従事者（美容師を除く）	
384 浴場従事者	
38a クリーニング職、洗張職	
39 飲食物調理従事者	この中分類には、飲食物の調理及び酒類等の飲料の混合・調整の仕事に従事するものが分類される。
391 調理人	
392 バーテンダー	
40 接客・給仕職業従事者	この中分類には、飲食物の給仕、身の回りの用務、接客、娯楽など家庭以外の場所において個人に対するサービスの仕事に従事するものが分類される。
401 飲食店主・店長	
402 旅館主・支配人	
40a 飲食物給仕・身の回り世話従事者	
40c 接客社交従事者	
407 娯楽場等接客員	
41 居住施設・ビル等管理人	この中分類には、マンション・寄宿舍・ビルなどの管理の仕事に従事するものが分類される。
41a マンション・アパート・下宿・寄宿舍・寮管理人	
413 ビル管理人	
414 駐車場管理人	
42 その他のサービス職業従事者	この中分類には、旅行案内・広告宣伝・物品一時預かりなど他に分類されないサービスの仕事に従事するものが分類される。
421 旅行・観光案内人	
422 物品一時預り人	
423 物品賃貸人	
424 広告宣伝員	
425 葬儀師、火葬作業員	
429 他に分類されないサービス職業従事者	
F 保安職業従事者	この大分類には、国家の防衛、社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事するものが分類される。自衛官・警察官・海上保安官・消防員として任用されていて、医療・教育・事務などのように、他の分類項目に該当する仕事に従事するものも本分類に含まれる。
43 保安職業従事者	
43a 自衛官	
44a 警察官、海上保安官	

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
44c 看守, その他の司法警察職員	
452 消防員	
453 警備員	
459 他に分類されない保安職業従事者	
G 農林漁業従事者	この大分類には、農作物の栽培・収穫、養蚕、家畜・家きん（禽）・その他の動物の飼育、林木の育成・伐採・搬出、水産動植物（両生類を含む）の捕獲・採取・養殖をする仕事及びその他の農林漁業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものが分類される。
46 農業従事者	この中分類には、農作物の栽培・収穫、蚕の飼育、収繭、蚕種の製造、家畜・家きん・その他の動物（水産動物を除く）の飼育及び農業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものが分類される。
461 農耕従事者	
462 養畜従事者	
463 植木職, 造園師	
469 その他の農業従事者	
47 林業従事者	この中分類には、林木・苗木・種子の育成・伐採・搬出・処分などの仕事及び製炭・製薪の仕事に従事するものが分類される。
471 育林従事者	
472 伐木・造材・集材従事者	
479 その他の林業従事者	
48 漁業従事者	この中分類には、海洋・河川・湖沼などの水域において、自然繁殖している水産動植物（両生類を含む）を採捕する仕事、人工的に水産動植物を育成、収獲する仕事及びその他の漁業・漁業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものが分類される。
481 漁労従事者	
482 船長・航海士・機関長・機関士(漁労船)	
483 海藻・貝採取従事者	
484 水産養殖従事者	
489 その他の漁業従事者	
H 生産工程従事者	この大分類には、生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手道具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理・検査する仕事、製版・印刷・製本の作業、生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技能的な仕事に従事するものが分類される。
49 製品製造・加工処理従事者(金属製品)	この中分類には、金属製品に係る原材料処理、製品製造・加工のための素材の提供、素材の形成、変形、切削、研磨などの製品製造・加工処理を行うため、装置・プラントなどの自動化された生産設備の稼働状況のモニタリング、運転状況の調整を行うなど自動化された生産設備を操作して、生産設備の制御・監視の仕事に従事するもの及び道具や機械器具などを用いて、直接処理を行う仕事に従事するものが分類される。
49a 製鉄・製鋼・非鉄金属製錬従事者	
49c 鋳物製造・鍛造従事者	
49d 金属工作機械作業従事者	
49e 金属プレス従事者	
49f 鉄工, 製缶従事者	
49g 板金従事者	
49h 金属彫刻・表面処理従事者	

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
49i 金属溶接・溶断従事者	
49j その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)	
50 製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	この中分類には、化学製品、窯業製品、土石製品、食料品、飲料・たばこ、紡織、衣服、繊維製品、木・紙製品、印刷・製本、ゴム・プラスチック製品などに係る原材料処理、製品製造・加工のための素材の提供、素材の形成、変形、切削、研磨などの製品製造・加工処理を行うため、装置・プラントなどの自動化された生産設備の稼働状況のモニタリング、運転状況の調整を行うなど自動化された生産設備を操作して、生産設備の制御・監視の仕事に従事するもの及び道具や機械器具などを用いて、直接処理を行う仕事に従事するものが分類される。
50a 化学製品製造従事者	
50c 窯業・土石製品製造従事者	
50d 食料品製造従事者	
50e 飲料・たばこ製造従事者	
50f 紡織・衣服・繊維製品製造従事者	
50g 木・紙製品製造従事者	
50h 印刷・製本従事者	
50i ゴム・プラスチック製品製造従事者	
50j その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	
51 機械組立従事者	この中分類には、産業用ロボットなどの自動化された生産設備の稼働状況のモニタリング、運転状況の調整を行うなど自動化された生産設備を操作して、各種の機械器具の組立てを行う生産設備の制御・監視の仕事に従事するもの及び道具や機械器具などを用いた手作業により、個々の部品を結合し、調整して、電気機械器具や輸送機械などの各種機械を完成させる仕事に従事するものが分類される。
51a はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者	
51c 電気機械器具組立従事者	
51d 自動車組立従事者	
51e 輸送機械組立従事者(自動車を除く)	
51f 計量計測機器・光学機械器具組立従事者	
55 機械整備・修理従事者	この中分類には、機械の整備や修理を行う仕事に従事するものが分類される。工場などの生産現場において生産設備の整備の仕事に従事するものも本分類に含まれる。
551 はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理従事者	
552 電気機械器具整備・修理従事者	
553 自動車整備・修理従事者	
554 輸送機械整備・修理従事者(自動車を除く)	
555 計量計測機器・光学機械器具整備・修理従事者	
56 製品検査従事者	この中分類には、製品の生産活動における、中間生産物及び最終生産物の検査の仕事に従事するものが分類される。
56a 金属製品検査従事者	
571 化学製品検査従事者	
572 窯業・土石製品検査従事者	

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
573 食料品検査従事者	
574 飲料・たばこ検査従事者	
575 繊維・衣服・繊維製品検査従事者	
576 木・紙製品検査従事者	
577 印刷・製本検査従事者	
578 ゴム・プラスチック製品検査従事者	
579 その他の製品検査従事者	
58 機械検査従事者	この中分類には、各種機械の生産活動における、中間生産物及び最終生産物の検査の仕事に従事するものが分類される。
581 はん用・生産用・業務用機械器具検査従事者	
582 電気機械器具検査従事者	
583 自動車検査従事者	
584 輸送機械検査従事者(自動車を除く)	
585 計量計測機器・光学機械器具検査従事者	
59 生産関連・生産類似作業従事者	この中分類には、塗装や写真現像など生産に関連し又は生産に類似する技能的な仕事に従事するものが分類される。
59n 画工、塗装・看板制作従事者	
59p 生産関連作業従事者(画工、塗装・看板制作を除く)	
592 生産類似作業従事者	
I 輸送・機械運転従事者	この大分類には、機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事及びその他の関連する仕事並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事するものが分類される。
60 鉄道運転従事者	鉄道・軌道の電気機関車・ディーゼル機関車・蒸気機関車・電車などを運転・操作する仕事に従事するものをいう。
60a 鉄道運転従事者	
61 自動車運転従事者	各種自動車(バス・乗用自動車・貨物自動車など)を運転する仕事に従事するものをいう。
61a 自動車運転従事者	
62 船舶・航空機運転従事者	この中分類には、船舶(漁労船を除く)・航空機の機関の保全整備・水先案内・運転などの仕事に従事するものが分類される。
62a 船長・航海士・運航士(漁労船を除く)、水先人	
623 船舶機関長・機関士(漁労船を除く)	
624 航空機操縦士	
63 その他の輸送従事者	この中分類には、列車・電車・バスの車掌、船舶の甲板における仕事、船用機関の仕事及び鉄道の駅構内において、操車・信号・転てつ(轍)・連結の仕事など他に分類されない輸送機械装置の操作、運転並びにこれらに直接関連する仕事に従事するものが分類される。
631 車掌	
63a 甲板員、船舶技士・機関	
63c 他に分類されない輸送従事者	

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
64 定置・建設機械運転従事者	この中分類には、発電・変電・送電・配電装置の操作・監視・点検・保守の仕事に従事するもの及び蒸気機関・クレーン（起重機）などの定置機関・機械並びに掘削機械・整地機械などの建設・さく井機械、採油・天然ガス採取機械の点検・調整・操作・運転の仕事に従事するものが分類される。
641 発電員、変電員	
642 ボイラー・オペレーター	
643 クレーン・ウインチ運転従事者	
645 建設・さく井機械運転従事者	
64a その他の定置・建設機械運転従事者	
J 建設・採掘従事者	この大分類には、建設の仕事、電気工事に係る作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削などの仕事、鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事するものが分類される。
65 建設・土木作業従事者	この中分類には、ビル、家屋などの建設工事に関連して、型枠の組立作業、とび（鳶）・鉄筋組立などの躯体関係の仕事、ブロック積み・タイル張り・防水・屋根ふき・左官・配管・熱絶縁・畳の仕立作業などの仕事、土砂の掘削・埋戻し、コンクリートの練りや充てん、道路の舗装、鉄道・軌道のレールの敷設・保線などの仕事及びダム・トンネルの掘削・掘進の仕事に従事するものが分類される。
651 型枠大工	
652 とび職	
653 鉄筋作業従事者	
661 大工	
662 ブロック積・タイル張従事	
663 屋根ふき従事者	
664 左官	
665 畳職	
666 配管従事者	
681 土木従事者	
682 鉄道線路工事従事者	
68a その他の建設・土木作業従事者	
67 電気工事従事者	この中分類には、送電線・配電線・通信線の架設・保守、電信機・電話機の据付け・保守、電灯・電気照明設備などの配線・保守、電気照明装置・電気機械器具の据付け・保守などの仕事に従事するものが分類される。
67a 電線架線・敷設従事者	
674 電気通信設備工事従事	
679 その他の電気工事従事者	
69 採掘従事者	この中分類には、地表・地下・海辺・海底・沖合・河床などにおいて、各種の鉱物を手持機械・工具により採掘・採取する仕事、坑道の保持強化・充てん（填）、坑内における資材・鉱物の運搬、鉱物の選別・破碎、採鉱の仕事及び他に分類されない鉱物の掘採・採取に関連する仕事に従事するものが分類される。
693 砂利・砂・粘土採取従事	
69a その他の採掘従事者	
K 運搬・清掃・包装等従事者	この大分類には、主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装等の仕事に従事するものが分類される。
70 運搬従事者	この中分類には、郵便・電報の集配及び貨物の運搬・積み込み・積卸し・配達並びにこん（梱）包などの仕事に従事するものが分類される。

大分類	職業分類の説明
中分類	
小分類	
701 郵便・電報外務員	
702 船内・沿岸荷役従事者	
703 陸上荷役・運搬従事者	
704 倉庫作業従事者	
705 配達員	
706 荷造従事者	
71 清掃従事者	この中分類には、建物、住宅、道路、公園、列車・船舶・航空機などの清掃の仕事に従事するもの及びし尿やごみの収集の仕事に従事するものが分類される。
711 ビル・建物清掃員	
71a 廃棄物処理従事者	
712 ハウスクリーニング職	
71c その他の清掃従事者	
72 包装従事者	品物を保護・保存し、携帯を便利にし、体裁をよくするため、各種の材料で包装する仕事に従事するものをいう。
721 包装従事者	
73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	機械の掃除、資材の整理、官庁・学校・商店・工場・倉庫・建設現場・駅・公園・病院などの雑務及び他に分類されない労務的作業に従事するものをいう。
739 その他の運搬・清掃・包装等従事者	
L 分類不能の職業	この大分類には、いずれの項目にも含まれない職業が分類される。これは主に調査票の記入が不備であって、いずれの項目に分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。
99 分類不能の職業	いずれの項目にも含まれない職業が分類される。これは主に調査票の記入が不備であって、いずれの項目に分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。
999 分類不能の職業	